

## 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条に基づく措置の実施状況

〔債務者が中小企業者である場合〕

(金額の単位:百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末	
	貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,144	53,359	4,179	219,253	7,441	387,876	10,630	578,249	13,855	706,234
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	618	45,168	2,403	194,983	4,263	345,872	6,038	519,015	7,609	628,522
うち、実行に係る貸付債権	295	18,002	2,126	179,630	3,890	328,179	5,639	500,570	7,070	599,784
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権(※1)	12	206	69	3,544	125	5,956	180	7,109	224	8,352
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	306	26,903	172	10,199	181	8,803	126	6,741	208	15,046
うち、取下げに係る貸付債権	5	56	36	1,608	67	2,933	93	4,593	107	5,338
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	526	8,190	1,776	24,270	3,178	42,003	4,592	59,234	6,246	77,711
うち、実行に係る貸付債権	186	2,581	1,297	19,790	2,571	35,974	3,981	53,227	5,477	69,717
うち、謝絶に係る貸付債権(※2)	27	194	73	462	124	885	169	1,241	214	1,667
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	305	5,376	336	3,422	358	4,154	258	2,926	314	4,007
うち、取下げに係る貸付債権	8	38	70	594	125	990	184	1,840	241	2,317

注)平成22年12月末時点の謝絶に係る貸付債権(※1・※2の計438件/10,019百万円)には、申込日から3ヶ月以内に実行に至らなかったため「みなし謝絶」としているものが154件/7,302百万円含まれております。

## 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条に基づく措置の実施状況

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(金額の単位:百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末	
	貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	228	14,454	840	69,371	1,288	105,004	1,763	130,426	2,253	152,489
うち、実行に係る貸付債権	70	4,232	714	63,658	1,179	100,868	1,679	127,264	2,067	143,460
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	11	536
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	153	10,164	108	5,382	84	3,649	52	1,931	138	7,010
うち、取下げに係る貸付債権	5	56	18	330	25	486	32	1,230	37	1,482

## 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第5条に基づく措置の実施状況

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(金額の単位:百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末	
	貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	179	2,557	582	8,132	764	10,612	1,010	13,926	1,189	16,458
うち、実行に係る貸付債権	0	0	187	2,369	395	5,030	601	7,798	787	10,328
うち、謝絶に係る貸付債権(※)	0	0	14	188	89	1,380	100	1,573	108	1,700
うち、審査中の貸付債権	164	2,321	262	3,666	111	1,579	121	1,649	78	1,143
うち、取下げに係る貸付債権	15	235	119	1,908	169	2,623	188	2,905	216	3,285

注)平成22年12月末時点の謝絶に係る貸付債権(※108件/1,700百万円)には、申込日から3ヶ月以内に実行に至らなかったため「みなし謝絶」としているものが103件/1,600百万円含まれております。